

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月12日

【会社名】 株式会社A D E K A

【英訳名】 ADEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 城詰 秀尊

【本店の所在の場所】 東京都荒川区東尾久七丁目 2 番35号

【電話番号】 03-4455-2801

【事務連絡者氏名】 法務・広報部長 小八重 文武

【最寄りの連絡場所】 東京都荒川区東尾久七丁目 2 番35号

【電話番号】 03-4455-2801

【事務連絡者氏名】 法務・広報部長 小八重 文武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社A D E K A 大阪支社
(大阪府大阪市北区曽根崎二丁目12番 7 号)
株式会社A D E K A 名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年7月6日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、当社第158回定時株主総会における決議事項に関する臨時報告書を提出いたしました。当社株主名簿管理人より議決権行使結果の一部修正の報告があり、一部訂正すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	855,324	28,418	63,604	(注)1	90.29
第2号議案				(注)2	
城詰 秀尊	797,560	149,777	0		84.19
富安 治彦	906,589	40,749	0		95.70
荒田 亮三	913,816	33,522	0		96.46
小林 義昭	913,786	33,552	0		96.46
藤澤 茂樹	913,806	33,532	0		96.46
志賀 洋二	913,767	33,571	0		96.46
芳仲 篤也	913,806	33,532	0		96.46
安田 晋	913,809	33,529	0		96.46
川本 尚史	913,787	33,551	0		96.46
永井 和之	916,106	31,232	0		96.70
遠藤 茂	917,885	29,453	0		96.89
第3号議案				(注)2	
佐藤 美樹	744,576	202,770	0		78.60

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

1. 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	859,048	28,419	63,607	(注) 1	90.32
第2号議案				(注) 2	
城詰 秀尊	801,287	149,778	0		84.25
富安 治彦	910,316	40,750	0		95.72
荒田 亮三	917,543	33,523	0		96.48
小林 義昭	917,513	33,553	0		96.47
藤澤 茂樹	917,533	33,533	0		96.47
志賀 洋二	917,494	33,572	0		96.47
芳仲 篤也	917,533	33,533	0		96.47
安田 晋	917,536	33,530	0		96.47
川本 尚史	917,514	33,552	0		96.47
永井 和之	919,833	31,233	0		96.72
遠藤 茂	921,612	29,454	0		96.90
第3号議案				(注) 2	
佐藤 美樹	748,300	202,774	0		78.68

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

1. 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。